

# 62 日本型直接支払

【令和5年度予算概算決定額 77,402 (77,452) 百万円】

## ＜対策のポイント＞

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動に資する農業生産活動を支援します。

## ＜政策目標＞

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

## ＜事業の全体像＞

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

↑ 多面的機能の高度な発揮

環境保全型農業直接支払  
2,650 (2,650) 百万円

生産方式  
に着目

○ 自然環境の保全に資する生産方式を導入した農業生産活動を推進するため、活動の追加的コストを支援



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

多面的機能支払  
48,652 (48,702) 百万円

活動内容  
に着目

【資源向上支払】

○ 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外來種駆除

【農地維持支払】

○ 多面的機能を支える共同活動を支援

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

↑ 多面的機能の発揮

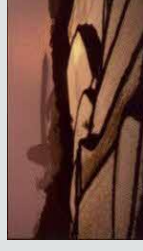
中山間地域等直接支払

26,100 (26,100) 百万円

対象地域  
に着目

○ 中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施を推進するため、農業生産条件の不利を補正

- ・農業生産活動（耕作放棄の防止活動等）
- ・多面的機能を増進する活動（周辺林地の管理、景観作物の作付等）



中山間地域  
(山口県長門市)

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

# 多面的機能支払交付金

【令和5年度予算概算決定額 48,652 (48,702) 百万円】

## <対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

## <事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

- ① 農地維持支払  
地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。
- ② 資源向上支払  
地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

#### 交付単価

	都府県		北海道	
	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3	①農地維持支払 (共同)※1	②資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300
畑	2,000	1,440	2,000	1,000
草地	250	240	400	130

(円/10a)

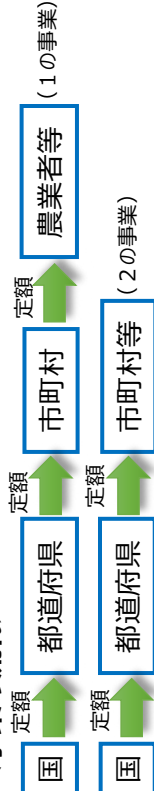
〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：①、②の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

### 2. 多面的機能支払推進交付金 1,602 (1,652) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り

水路の泥上げ

農道の路面維持

### 資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修

農道の窪みの補修

ため池の外來種駆除

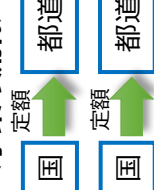
実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）  
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

#### 【加算措置】

多面的機能の更なる増進	都府県		北海道	
	田	畑	田	畑
多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	400	240	400	320
上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	40	40	40	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	400		400	320

(円/10a)

## <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

# 多面的機能支払の取組状況について

令和5年8月29日  
農地・水保全課

## 1 制度の概要

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する制度。平成26年度より「多面的機能支払交付金」として制度名を改め、令和5年度は第2期（R1～R5）の最終年にあたる。

## 2 本県の実施状況

農地維持支払の農振農用地面積に対する取組面積は68ha増加し、カバー率は53%となった。

（鳥取県農業生産1千億円プラン：R7目標60%）

（単位：ha、%）

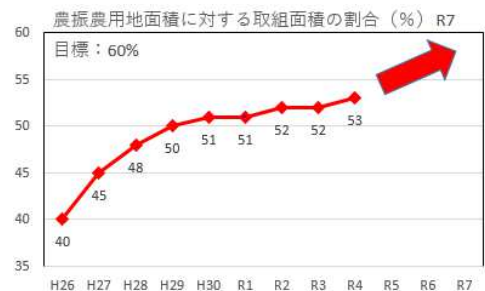
区分	令和3年度			令和4年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	621	15,948	52	623	16,016	53	2	68	1

(\*)農地維持支払 → 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3,000円/10a】

(\*)共同活動 → 水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動(植栽,ビホーブ)等に支援【田2,400円/10a】

(\*)長寿命化 → 水路、農道等の施設の長寿命化のための補修,更新等に支援【田4,400円/10a】

- (1) 新規着手【13組織】
- (2) 活動組織の合併による組織の減【△4組織】
- (3) 活動期間満了で再認定無し【△7組織】



## 2 事業の効果

- (1) **耕作放棄地の発生防止** [農地維持支払]

本対策に取り組む16,235ha（うち農振農用地16,016ha）の農地について、遊休農地化が防止され、耕作可能な状態に保管理されている。

- (2) **農村環境の向上** [資源向上支払（共同活動）]

非農家を含めた地域ぐるみで実施される農村環境保全活動を通じて、地域環境の維持保全や防災意識の向上が図られている。

- (3) **農業用施設の機能増進** [資源向上支払（長寿命化）]

老朽化が進む施設の補修等の活動により、安全・安心な営農に繋がっている。

- (4) **農村地域コミュニティの維持・強化**

地域の将来について、草刈りや水路の泥上げなどの総事や共同活動への参加をとおり、非農家を含めて地域で話し合うきっかけとなり、地域で農村を守っていくという住民意識の変化が起きている。

## 3 令和4年度の推進状況

- (1) 流域治水対策の推進

農家、非農家、上流域、下流域という枠組みを越えた流域全体の取り組みをより一層推進するため、令和4年度より田んぼダムの効果を見える化したモデルほ場を設置し、実証研修会を開催した。

### 【モデルほ場研修の実施概要（実施日及び参加者）】

研修	実施日	農家	非農家※	計
第1回	6月17日(金)	24名	60名	84名
第2回	9月16日(金)	38名	24名	62名
第3回	10月6日(木)	44名	17名	61名
第4回	10月27日(木)	38名	16名	54名
計		144名	117名	261名



田んぼダムモデルほ場（農業試験場）

※非農家には各種メディア取材を含む（NHK、日本海テレビ、日本海ケーブルネットワーク、いなばびよんびよんネット、読売新聞、日本海新聞、日本農業新聞）

※上表以外に、メディア等を通じて本研修に興味をもった他県行政職員等から視察や問い合わせが多数あり（国土交通省、農林水産省、山形県、群馬県、千葉県、島根県、広島県、熊本県、新潟大学）



また、鳥取大学農学部と連携して製作した流域治水模型を、小学校での出前授業や各種研修会等で活用することで、幅広い年代への多面的機能への理解と防災減災意識の醸成を図った。

推進の成果もあり、令和4年度には新たに7地区で多面的機能支払交付金を活用した「田んぼダム」の取り組みが開始された。



実証研修の様子

流域治水模型を活用した出前授業

(鳥取県農業生産1千億円プラン：R7目標取組面積500ha)

(単位：ha)

区分	令和3年度		令和4年度		増減	
	組織数	取組面積	組織数	取組面積	組織数	取組面積
田んぼダム	10	59.8	17	146.6	7	86.8

## (2) その他の主な推進状況

- 多面的機能支払交付金市町村実務担当者研修会（令和4年4月）
- 日本型直接支払交付金等の市町村担当者会議（令和4年6月）
- 活動継続意向に係る活動組織アンケートの市町ヒアリング（令和5年10月）  
※倉吉市、湯梨浜町、北栄町、米子市、伯耆町、日南町、日野町で実施
- 田んぼダム出前研修会（令和5年1月～2月）  
※米子市、南部町、日野町で開催
- 多面的機能支払中国四国シンポジウム in かがわ（令和5年2月）  
※出上農地・水保全活動組織（琴浦町）が、田んぼダムを含む地域協働の防災活動や、従来から行っていた農村環境保全活動が評価され、令和4年多面的機能発揮促進事業の中国四国農政局長表彰で最優秀賞を受賞。（中国四国管内で多面的機能支払に取組む約4100組織のうち2組織が最優秀賞を受賞）
- 県内多面的機能支払交付金活動組織向け研修会（令和5年2月）

## 4 その他課題と今後の対応

### (1) 活動継続に向けた支援

令和5、6年度末に多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に取り組む組織の再認定がピークを迎えることを控え、今年度、取組団体に対して継続意向に係るアンケート調査を実施した。

活動終了を念頭に置いている組織の多くは、事務負担を主な原因にあげていることから、引き続き、国に事務負担軽減について要望するとともに、活動組織に対し、活動内容の見直しや広域組織（組織の合併）の検討などの活動の継続に向けたきめ細やかな支援を、関係機関と連携を取りながら実施していく。

### (2) 十分な予算の確保

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
要望額に対する国配分額	95%	97%	96%	94%	88%	89%
内、農地維持	100%	100%	100%	100%	100%	100%
内、資源向上（共同）	100%	100%	100%	100%	100%	100%
内、資源向上（長寿命化）	88%	92%	90%	87%	72%	75%

(今後の対応) 国予算が地元要望額を下回っており、計画的な活動に支障をきたしている。引き続き、国に対し予算確保及び事務負担の軽減を要望する。

## 多面的機能支払交付金 鳥取県施策評価報告書（案）

第1章 取組の推進に関する基本的考え方.....	1
第2章 多面的機能支払交付金の実施状況.....	2
1. 3支払の実施状況.....	2
(1) 農地維持支払.....	2
(2) 資源向上支払（共同）.....	3
(3) 資源向上支払（長寿命化）.....	4
2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）.....	5
第3章 多面的機能支払交付金の効果.....	5
1. 調査方法.....	5
2. 効果の発現状況.....	6
(1) 資源と環境.....	6
1) 地域資源の適切な保全管理.....	6
2) 農業用施設の機能増進.....	7
3) 農村環境の保全・向上.....	8
4) 自然災害の防災・減災・復旧.....	10
(2) 社会.....	11
1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献.....	11
(3) 経済.....	13
1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献.....	13
(4) 都道府県独自の取組.....	14
第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価.....	16
1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価.....	16
(1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況.....	16
(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価.....	17
2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価.....	18
3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価.....	19
(1) 組織の活動の実施状況.....	19
(2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価.....	19
(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について.....	20
(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について.....	20
4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価.....	20
第5章 取組の推進に係る活動状況.....	21
1. 基本的な考え方.....	21
2. 都道府県の推進活動.....	22

3. 市町村の推進活動 .....	22
4. 推進組織の推進活動.....	23
第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等.....	24
1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向.....	24
(1) 取組の推進に係る活動について.....	24
(2) コロナ禍による行動制限について .....	24
(3) デジタル技術の活用について .....	24
(4) 地域外からの人の呼び込みについて.....	25
(5) 若者女性などの多様な参画について.....	25
(6) 教育機関との連携について.....	25
(7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について.....	26
(8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について.....	26
(9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について .....	26
2. 制度に対する提案等.....	26

## 第1章 取組の推進に関する基本的考え方

※要綱基本方針等を基に、貴都道府県における多面的機能支払交付金の取組の推進に関する基本的考え方を記載。

本県では、過疎化・高齢化・混住化等に伴う集落機能の低下により、農地・農業用水等の保全管理が困難となっている状況や農村の自然環境や景観の保全・形成等の多面的機能への県民の要請を踏まえ、農業生産の基盤となる農地、農業用水等の資源の保全活動の推進、地域住民の共同による集落機能の維持、農村環境の向上に向けた活動を推進することとしている。

このような中、平成26年度から地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対し支援を行い、農地周りの農業用排水路等の老朽化への対応や集落機能の維持向上による多面的機能の維持・発揮の観点から、地域主体の保全管理の活動の強化が重要となっている。

このため、地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用排水路等の施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための活動に対し多面的機能支払により支援する。

## 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況

### 1. 3支払の実施状況

・本県では全19市町村で農地維持、資源向上支払（共同）、18市町で資源向上支払（長寿命化）に取り組んでいる。

・活動組織数は以下の理由により、減少傾向である。

1. 既存組織の複数組織の合併により、1組織に広域化することによる減。
2. 平成30年度、令和元年度末は多くの組織が活動計画（5年間）の終期を迎えたため、期の変わり目で活動を断念する組織が多く見られた。

・認定農用地面積についても、前述のとおり、期の変わり目で大きな減が見られたが、新規活動組織や組織の合併による近隣組織の取り込みにより、増加傾向にある。

#### （1）農地維持支払

		H30	R1	R2	R3	R4	備考
市町村数	市町村	19	19	19	19	19	全市町村数：19市町村
	取組率	%	100	100	100	100	市町村数÷全市町村数
対象組織数	組織	735	661	640	638	637	
	広域活動組織	組織	18	16	20	22	21
認定農用地面積	ha	16,100	15,981	15,972	16,187	16,235	農振農用地面積（R3）： 30,160ha
	カバー率	%	52	52	52	53	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	9	189	244	238	218
対象施設	水路	km	4,884	4,952	4,586	4,644	4,727
	道路	km	3,082	3,197	2,886	2,943	2,975
	ため池	箇所	369	371	318	317	325
交付金額	百万円	453	450	443	456	459	

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、農地維持払に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載して下さい。



(2) 資源向上支払（共同）

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	19	19	19	19	19	全市町村数：19市町村	
	取組率	%	100	100	100	100	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	465	417	401	406	410		
	広域活動組織	組織	18	16	20	22	21	
認定農用地面積	ha	12,031	12,124	12,085	12,385	12,534	農振農用地面積（R3） ：30,160ha	
	カバー率	%	39	39	39	40	42	認定農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地区域外	ha	3	175	187	228	206	
対象施設	水路	km	3,533	3,693	3,467	3,550	3,620	
	道路	km	3,198	2,375	2,172	2,230	2,252	
	ため池	箇所	291	303	261	259	269	
交付金額	百万円	193	196	195	203	208		
テーマ	生態系保全	組織	122	109	102	96	92	
	水質保全	組織	43	54	52	47	40	
	景観形成・生活環境保全	組織	439	380	366	371	380	
	水田貯留・地下水かん養	組織	23	18	17	25	36	
	資源循環	組織	6	8	4	7	11	

※カバー率の算出における、認定農用地面積については、資源向上支払（共同）に取り組んでいる組織の認定農用地面積の合計を記載して下さい。

(3) 資源向上支払（長寿命化）

		H30	R1	R2	R3	R4	備考	
市町村数	市町村	18	18	18	18	18	全市町村数：19市町村	
	取組率	%	95	95	95	95	市町村数÷全市町村数	
対象組織数	組織	445	399	387	385	389		
	広域活動組織	組織	18	16	20	22	21	
対象農用地面積	ha	12,044	12,307	12,374	12,682	12,890	農振農用地面積（R3）： 30,160ha	
	カバー率	%	39	40	40	41	43	対象農用地面積÷農振農用地面積
	農振農用地 区域外	ha	3	127	134	190	167	
対象 施設	水路	km	526	568	582	638	646	
	道路	km	285	300	304	329	280	
	ため池	箇所	52	41	39	44	35	
交付金額	百万円	443	443	427	361	381		

## 2. 多様な主体の参画状況（対象組織の構成員）

- ・農業者については、個人が減少傾向にあるが、農事組合法人やその他の農業者団体数が増加し、組織として維持管理する体制が見られる。
- ・農業者以外については、個人、団体ともに増減はあるものの、概ね横ばいに推移している。

			H30	R1	R2	R3	R4	備考
農業者	個人	人	24,311	22,021	20,272	20,951	21,062	
	農事組合法人	団体	131	112	134	140	146	
	営農組合	団体	225	126	108	110	100	
	その他の農業者団体	団体	88	137	164	173	185	
	団体数計	団体	444	375	406	423	431	
農業者以外	個人	人	6,396	6,009	5,903	5,993	6,322	
	自治会	団体	509	398	392	614	431	
	女性会	団体	205	179	177	187	159	
	子供会	団体	214	196	197	182	192	
	土地改良区	団体	82	52	56	62	56	
	JA	団体	5	6	8	10	9	
	学校・PTA	団体	69	51	50	51	47	
	NPO	団体	1	4	7	11	7	
	その他	団体	435	367	361	333	338	
	団体数計	団体	1,520	1,253	1,248	1450	1,239	

## 第3章 多面的機能支払交付金の効果

### 1. 調査方法

- ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組状況評価書、多面的機能の増進を図る活動の取組状況評価書（以下、自己評価・市町村評価という。）

対象組織数：676組織（19市町村）

- ・多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート（令和2年度実施）

対象組織数：13組織（3市8町）

- ・多面的機能支払交付金の施策の評価に向けたアンケート調査（令和5年度実施）

対象組織数：24組織（3市13町）

## 2. 効果の発現状況

### 【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる  
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である  
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

### (1) 資源と環境

#### 1) 地域資源の適切な保全管理

・本交付金は遊休農地の発生防止や施設の保全管理に大きく寄与している一方で、本交付金に取り組む地域は、非農業者を含め従来から農業用水や農業水利施設等への理解を持ち合わせているためか、さらなる理解や関心の向上を実感している組織は少ない。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生防止 (市町村評価：共同活動により地域資源が適切に保全管理され、遊休農地の発生を抑制 92%) (R2 活動組織アンケート Q1：本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う 62%)	■	□	□	□
水路・農道等の地域資源の適切な保全 (自己評価：水路・農道等の地域資源の機能維持 75%) (R2 活動組織アンケート Q2：本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う 85%)	■	□	□	□
鳥獣被害の抑制・防止 (自己評価：鳥獣被害の防止等の農地利用や地域環境の改善 22%)	□	□	■	□
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成 (自己評価：施設を大事に使うという意識の向上 13%) (R2 活動組織アンケート Q3：活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う 60%)	□	□	■	□
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化 (自己評価：水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保 47%) (R2 市町村評価：共同活動に参加する非農業者が増えている等、地域資源の管理体制が強化 31%)	□	□	■	□

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs 2：持続可能な農業生産を支える	
本交付金の取組が行われている農地の割合 (カバー率)	53%

## 2) 農業用施設の機能増進

- ・活動組織が発注や監督を行う本交付金における長寿命化工事や直営による補修工事等は、他の補助事業と比較し、地元負担金もなく迅速に対応でき、大きな利点がある。
- ・他の補助事業で行う公共事業と比較し、工事にかかる諸経費も大幅に軽減でき、関係業者との協議調整により、地元要望に対してきめ細やかに対応できるため、一定の効果を実感している組織が多い。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	B	c	d
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制  (R2 活動組織アンケート Q6: 資源向上支払 (長寿命化) に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う 100%)	■	□	□	□
農業用施設の知識や補修技術の向上  (自己評価: 地域住民の水路や農道等の知識や補修技術の向上 12%) (R2 活動組織アンケート Q4: 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、補修技術が高まっていると思う 60%)	□	■	□	□
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減  (R2 活動組織アンケート Q5: 資源向上支払 (共同、長寿命化) への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う 70%)	□	■	□	□

### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs 9: 災害に強いインフラづくりとそのための技術開発に貢献する	
資源向上支払 (共同、長寿命化) の対象施設量	水路 3, 740km 道路 2, 305km ため池 272 箇所
増進活動 (地域住民による直営施工) に取り組む組織数	39 組織 6%



### 3) 農村環境の保全・向上

・農地や施設の維持管理、機能の発揮だけに留まらず、資源向上（共同）の農村環境保全活動を通じて地域環境や景観、生態系の保全に寄与していると評価する組織が多く、環境保全の観点からも本交付金が果たすべき役割は大きい。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>地域の環境の保全・向上</b>  (自己評価：農村環境の向上 67%)	□	■	□	□
<b>地域の環境の保全・向上（生態系）</b>  (R2 活動組織アンケート Q7-1-1：活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増え、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う 67%)	□	■	□	□
<b>地域の環境の保全・向上（水質）</b>  (活動組織アンケート Q7-2-1：活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う 100%)	■	□	□	□
<b>地域の環境の保全・向上（景観）</b>  (R2 活動組織アンケート Q7-3-1：活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増え、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う 83%)	■	□	□	□
<b>地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上</b>  (自己評価：地域住民の農村環境保全への関心の向上 39%) (R2 活動組織アンケート Q7-1-2：活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 67%) (R2 活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%) (R2 活動組織アンケート Q7-2-2：活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う 100%)	□	■	□	□

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs15 : 地域における生物多様性を保全する	
生態系保全に取り組む組織数	19 組織 3%
生態系保全 (外来種の駆除) に取り組む組織数	25 組織 4%
SDGs 6 : 地域における水質を保全する	
水質保全に取り組む組織数	26 組織 4%
景観形成・生活環境保全 (施設等の定期的巡回点検・清掃) に取り組む組織数	74 組織 12%
SDGs14 : 海洋・海洋資源を保全する	
水田貯留機能増進・地下水かん養 (水源かん養林等の保全) に取り組む組織数	27 組織 4%
水質保全に取り組む組織数 (SDGs 6 と重複)	26 組織 4%
景観形成・生活環境保全 (施設等の定期的巡回点検・清掃) に取り組む組織数 (SDGs 6 と重複)	74 組織 12%
SDGs 7 : 持続可能なエネルギーの利用を推進する	
資源循環に取り組む組織数	11 組織 2%
SDGs12 : 持続可能な生産・消費を進める	
資源向上支払 (共同＝農村環境保全活動) に取り組む組織数	410 組織 64%
水田貯留機能増進・地下水かん養 (水源かん養林等の保全) に取り組む組織数 (SDGs14 と重複)	27 組織 4%
資源循環に取り組む組織数	11 組織 2%

#### 4) 自然災害の防災・減災・復旧

・排水路の泥上げや施設の点検・補修など、日常の活動の延長線で行うような災害復旧に対して、本交付金が果たしている役割は大きいと感じている一方で、災害時の迅速な対応や防災・減災対策に対する意識は、従来から自治会等で培ってきたものがあるためか「向上している。」と感じている組織は少ない傾向。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止</b>  (自己評価：自然災害や二次災害による被害の抑制・防止 26%) (R2 活動組織アンケート Q9：排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う 92%) (R2 活動組織アンケート Q10-1：水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止 85%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>災害後の点検や復旧の迅速化</b>  (活動組織アンケート Q10-6：軽微な被害箇所を早急に復旧 46%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化</b>  (自己評価：地域住民の防災・減災に対する意識の向上 25%) (R2 活動組織アンケート Q10-4：共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティ力の向上により、災害時に地域でまとまって対応 23%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※》

指 標	現 況 (R4)
SDGs13：気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する	
農地維持支払に取り組む組織数（異常気象時の対応を行っている組織数）	623 組織 98%
水田貯留機能増進・地下水かん養に取り組む組織数	36 組織 6%
増進活動（防災・減災力の強化）に取り組む組織数	17 組織 3%
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動に取り組む組織数	17 組織 3%

## (2) 社会

### 1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

・組織内において、本交付金の活動計画や用途等を話し合う機会が必然的にあるため、地域に関する話し合いの回数や参加者の増に寄与しており、地域の行事やイベントを盛り上げるきっかけになっていると感じている組織が多い。

・資源向上（共同）の「農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化」に取り組む組織は35/637組織ある（令和4年度実績）が、伝統農法・文化の復活や継承を通じたコミュニケーションの効果を感じるまでには至っていない。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化</b>  (自己評価：隣接集落等他の集落との連携体制の構築 22%) (自己評価：地域コミュニティの維持・発展に対する意識の向上 29%) (R2 活動組織アンケート Q12:地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった 92%) (R2 活動組織アンケート Q12:地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった 85%) (R2 活動組織アンケート Q13-4:多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう 69%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>各種団体や非農業者等の参画の促進</b>  (自己評価：農村の将来を考える地域住民の増加 34%) (R2 活動組織アンケート Q8：農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている 50%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>地域づくりのリーダーの育成</b>  (R2 活動組織アンケート Q14-4:本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている 62%)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<b>農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化</b>  (自己評価：伝統農法・文化の復活や継承を通じた農村コミュニティの強化 7%)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs16 : 多様な主体の参画による地域づくりを促進する	
女性会、子供会、学校・PTA が参画する組織数	219 組織 34%
保安全管理の目標（多様な参画・連携型）を選択した組織数	85 組織 13%
SDGs 5 : 女性の参画により、地域や組織の取り組みの可能性を広げる	
女性会が参画する組織数	135 組織 21%
女性役員がいる組織数 (R5 活動組織アンケート 1/24)	4%
活動に参加する女性の割合 (R5 活動組織アンケート 11/13)	85%
SDGs 8 : 地域における所得向上や雇用の確保を図る	
増進活動（農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化）に取り組む組織数	35 組織 5%
SDGs11 : 住み続けられる地域をつくる	
多面的機能支払に取り組む農業集落の割合 ※2020 年農林業センサス（1,624 集落：鳥取県）	1,116 集落 69%
多様な主体の参画数（構成員数）	27,384 人
都市的地域と平地～山間農業地域に跨る組織数	2 組織 1%
SDGs 4 : 地域内外の人に質が高い教育・生涯学習の機会を提供する	
資源向上支払（共同＝農村環境保全活動）に取り組む組織数	410 組織 64%
啓発・普及活動（学校教育等との連携）に取り組む組織数、取り組み意向を示す組織数 (R5 活動組織アンケート 8/24)	33%
SDGs 3 : やすらぎや福祉の機会を提供する	
増進活動（やすらぎ・福祉及び教育機能の活用）に取り組む組織数	7 組織 1%



### (3) 経済

#### 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

・地域内のコミュニティ強化には一定の役割を果たしている一方で、担い手との連携に課題を残す。

・農産物の高付加価値化や6次産業化の推進を図る組織がわずかにあるが、全国的に同様の傾向ではないかと思慮。

効果項目 (指 標)	評 価			
	a	b	c	d
<b>非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減</b>  (自己評価：担い手農業者や法人等の負担軽減 32%) (自己評価：地域内外の担い手農業者との連携体制の構築 29%)	□	□	■	□
<b>担い手農業者の育成・確保</b>  (自己評価：地域農業の将来を考える農業者の増加 39%) (自己評価：周辺農業者の営農意欲の維持、または拡大 29%)	□	□	■	□
<b>農地の利用集積の推進</b>  (自己評価：不在村地主との連絡体制の確保 13%) (市町村評価：担い手農業者への農地利用集積・集約または話し合い 25%) (R2 活動組織アンケート Q11：本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている 77%)	□	□	■	□
<b>農産物の高付加価値化や6次産業化の推進</b>  (市町村評価：特産品の生産や6次産業化の取組、またはそのための検討 2%) (市町村評価：環境にやさしい農業の拡大、または拡大に向けた検討 2%) (R2 活動組織アンケート Q11-3：本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 8%) (R2 活動組織アンケート Q11-4：本交付金の取組は、非農業者が地域の農業や農業用水、農業用施設等に関心をもつきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている 16%)	□	□	□	■

#### (4) 都道府県独自の取組

・令和3年度及び4年度には、中海流域の3組織において、対象農用地面積の約34%の水田（浅水代かき面積／全体水田面積）で浅水代かきを実施された。

・令和2年度においては、中海流域内の米子市成実地区の全ての水田について、「慣行の代かき」から「浅水代かき」に代えた場合、代かき時期の河川水に含まれる汚濁負荷量が約半分程度まで減少し、河川水質が改善されると推計されている。（鳥取県生活環境部自然共生社会局水環境保全課調査）

・本県が田んぼダムの推進として行う、田んぼダムの効果を見える化したモデルほ場での実証研修会や出前授業等と並行しながら、独自の支援状況についてPRを重ねた結果、令和4年度には新たに7地区で多面的機能支払交付金を活用した「田んぼダム」の取り組みが開始された。

区 分	令和3年度		令和4年度		増減	
	組織数	取組面積	組織数	取組面積	組織数	取組面積
田んぼダム	10	59.8	17	146.6	7	86.8

都道府県独自で定めている内容	評価
<p>資源向上（共同）の農村環境保全活動の「その他（水質保全）」において、浅水代かきを実施可能としている。</p> <p>※浅水代かきとは：代かきの水量を減らし、用水の節水管理のほか、肥料等を含んだ汚濁水の流出を低減する取り組み。</p>	○
流域治水対策（田んぼダム）に取り組む水田を組織で管理する場合、その水田を防災施設として位置付けし、畦畔補強、更新及び補修を資源向上（長寿命化）の活動で実施可能としている。	○
<p>過年度実績における各組織の持越金の状況等を考慮しながら、「田んぼダム」に取り組む組織に対して、資源向上（長寿命化）の予算の優先配分を実施した。</p> <p>（長寿命化予算の国配分が要望の68%～75%であった令和3年度～令和5年度で、効率的な予算執行を目的に実施。）</p>	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
 ×：全く効果がなかった



# 「田んぼダム」で水害減

鳥取・河内

水田の貯水性を治水に生かし、豪雨による被害を減らす「田んぼダム」の取り組みが鳥取市河内地区で始まった。降雨時、水田に普段より多くの水をためることで、河川の水位の急上昇を防ぐ。20日は地区内の子どもたちと消防団員らが協力し、水田の排水口に取り付けるせき板を作り、設置した。

せき板は木製で、縦20〜25センチ、横33センチ。排水用に、四角形やV字型の切り込みが入っている。降雨ピーク時には、水田から水路に流れ込む水の量を制限できるため、流域の洪水被害の軽減が期待できる。

河内地区では地区内の農家の協力を

## 子ども自作「せき板」設置

得て、今年初めて約12%の水田で実施。水のみならず、作物への影響などを検証し、来年以降に生かす。

せき板づくりは、子どもたちに防災意識を持ってもらおうと、消防団員で、河内環境保全の会の竹内崇さん(43)が企画。約20人が参加し、電動のこぎりなどを使ってせき板を切り出した後、絵の具で思い思いの色に塗った。せき板は、子どもたちが自らの手で設置。水田に落ちないように気を付けながら、丁寧にはめ込んだ。

竹内さんは「田んぼダムの効果で避難の時間を稼ぐことができる。流域の農家にも広がってほしい」と期待。明治小5年の西村未来望さん(10)は「洪水にならないように役に立ててほしい」と願いを込めた。(佐々木駿)

令和3年6月21日 日本海新聞



# 「軽トラ水族館」でPR

同組織は、県中部にある同町の出上地区11集落の農家を中心に177戸で構成する。同地区は水田農業地帯で、水稲、スイカ、ミニトマトなどを育てる。12年度から、約60%で同事業に取り組み、地区内を流れる勝田川は、過去何度も氾濫した。同組織では、普及に向け、自作した非水田用「田んぼダム」を配布し、1月に「田んぼダム」を説明し、地域での認知度を上げる。22年度は17集落を田んぼダムに作り、24年度までに35集落に取り組みを促す。西村さんは「田んぼダム」の効果を確認する。竹内さんは「田んぼダム」の普及を促す。西村さんは「田んぼダム」の普及を促す。西村さんは「田んぼダム」の普及を促す。

# 田んぼダム取り組み県内最大

同組織は、県中部にある同町の出上地区11集落の農家を中心に177戸で構成する。同地区は水田農業地帯で、水稲、スイカ、ミニトマトなどを育てる。12年度から、約60%で同事業に取り組み、地区内を流れる勝田川は、過去何度も氾濫した。同組織では、普及に向け、自作した非水田用「田んぼダム」を配布し、1月に「田んぼダム」を説明し、地域での認知度を上げる。22年度は17集落を田んぼダムに作り、24年度までに35集落に取り組みを促す。西村さんは「田んぼダム」の効果を確認する。竹内さんは「田んぼダム」の普及を促す。西村さんは「田んぼダム」の普及を促す。

令和5年2月6日 日本農業新聞

## 鳥取県 比較できるモデル圃場設置

# 田んぼダム 効果一目瞭然

鳥取県は、田んぼダム普及に本腰を入れる。理解を深めるため本年度、モデル圃場(ほじょう)を県農業試験場内(鳥取市)に設置。地域のりターや農家を招いた実演会を開いている。本年度は前年度より7増の17集落、112枚増の270枚で実施の合意を得た。2025年度に500枚を目指す。将来には県内全域で田んぼダムの設置を目指す。(鈴木健太郎)

農家招いて実演会

県によると、通常の水田と田んぼダムを比較・実証できるモデル圃場は全国で唯一。農家や住民に、雨水を一時的に貯める効果を示し、水害に強い地域づくりを促す。

過去10年で県内での河川氾濫や浸水被害の発生頻度は、2倍に増えている。このことを受け、21年から水害対策の一環で県が田んぼダムを普及している。ただ、農家からは「水を貯めてあせが崩れないか」「やり方が分からない」といった声が多く、モデル圃場を設けることにした。

幅3〜6メートル、長さ80メートルの田んぼ1区画造成。うちら区画を田んぼダム実施区画として落水

田んぼダム 水田の落水 浸水被害を抑える。河川の流域の関係者が防災で協力する「流域治水」の一つとして注目される。農水省は、普及に向け4月に「田んぼダム」の手引を公開した。

口にせき板をはめる。せき板によって、大雨時の水位は通常時は約5センチのところ約15センチとなる。実演会では、双方に1時間500、相当の極端な雨量に相当する水を流し込み、田んぼダムの効果や水田の状態を実感してもらった。さまざまな落水口に対応する、せき板も紹介する。

本年度はこれまで実演会を4回行い、農家ら延べ約260人が参加した。アンケートで理解度を尋ねたところ、ほぼ全員が「理解できた」と答えた。「せき板の作り方を」を積極的に聞いてくる人も多い。(農地・水保全課)と手応えを語る。

今後、モデル圃場で田んぼダムの米の収量や品質などへの影響を検証する。県は「実施には農家だけでなく、住民の協力も不可欠。分かりやすくして認知度を高め、取り組み集落を増やしていきたい」と話す。

実施へ合意、本年度17集落270枚

令和4年12月8日 日本農業新聞



## 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

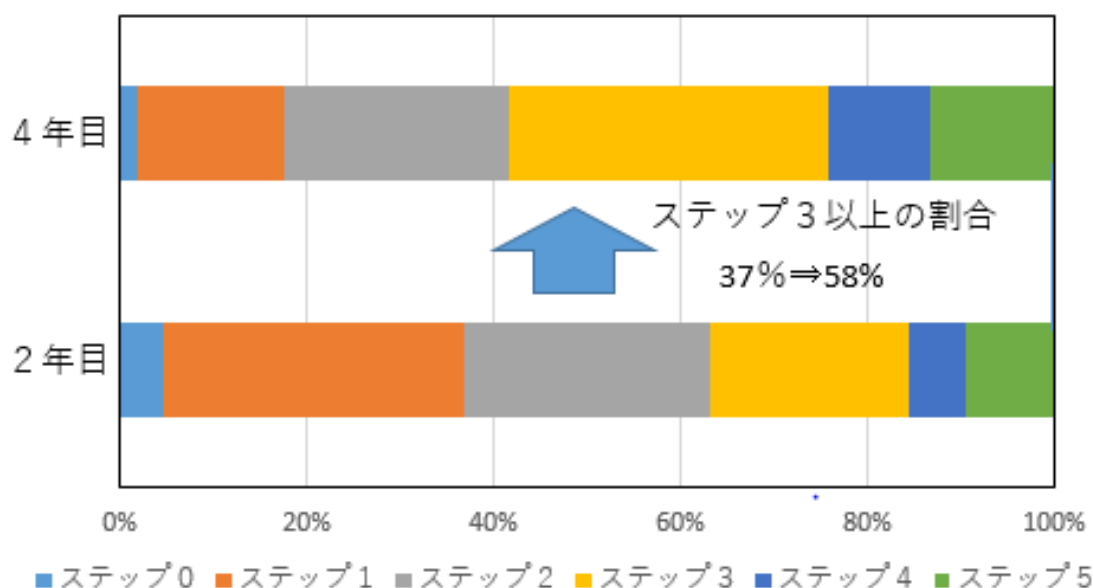
※対象組織の自己評価及び市町村評価を記載。  
 ※平成30年度～令和3年度実施結果をもとに評価を行う。

### 1. 地域資源の適切な保全のための推進活動に係る自己評価及び市町村評価

#### (1) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況

- ・活動2年目で組織では全体の6割がステップ0～2に占めており、組織内の課題や現状を整理している段階。  
 なお、活動2年目でステップ4、5に取り掛かっている組織の割合が多いのは、複数組織の合併している組織が多く、合併前の組織にて地域資源管理構想を作成しているため、進捗が早い。
- ・活動4年目の組織では、活動をと話し合いの場を整え、管理施設の点検や話し合いを通じて、地域の課題があげられ整理されている段階である、ステップ2の状況に進み、地域資源保全管理構想の作成に向け、管理方法の検討や管理体制強化方針の検討に向かっている。

	ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
	話し合いの場を持つための体制を整えている段階	地域の現状や目標を関係者間で共有	目標に向けてどのような課題があるか整理	課題解決や保全管理の方法を検討	保全管理の体制強化の方針が決定	地域資源保全管理構想を作成し実践
2年目	5%	32%	26%	21%	6%	10%
4年目	2%	16%	24%	34%	11%	13%

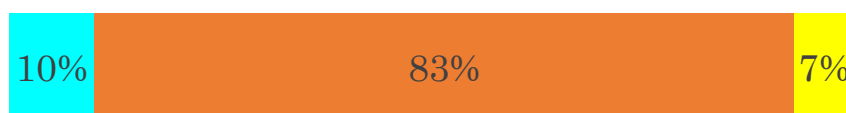


(2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価

- ・ 2年目及び4年目の活動組織ともに活動状況は優良～適当な活動が行われている。
- ・ 2年目の活動組織においては指導及び助言が必要な組織が約1割あるが、活動を通じて適切な活動が行われるようになっている。
- ・ 4年目の活動でフォローが必要な活動組織がわずかにあるが、市町村や推進組織（鳥取県農地・水・環境保全協議会）の支援員など適宜相談や面談を行い、適切な活動が行われるように支援している。

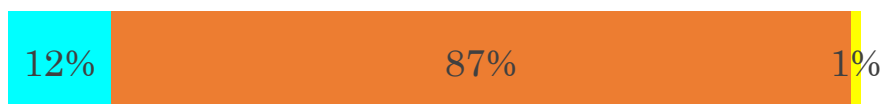
市町村__2年目の評価				
優良	適当	指導又は助言が必要	計画の見直しが必要	返還
10%	83%	7%	0%	0%

市町村\_\_2年目の評価



市町村__4年目の評価			
優良	適当	フォローが必要	返還
12%	87%	1%	0%

市町村\_\_4年目の評価





## 2. 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価

・2年目及び4年目の活動組織において、多面的機能の増進を図る活動について、おおむね優良～適当と判断。

2年目の評価		
優良	適当	指導又は助言が必要
13%	84%	3%

### 市町村\_2年目の評価



4年目の評価		
優良	適当	フォローが必要
16%	84%	0%

### 市町村\_4年目の評価



### 3. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

#### (1) 組織の活動の実施状況

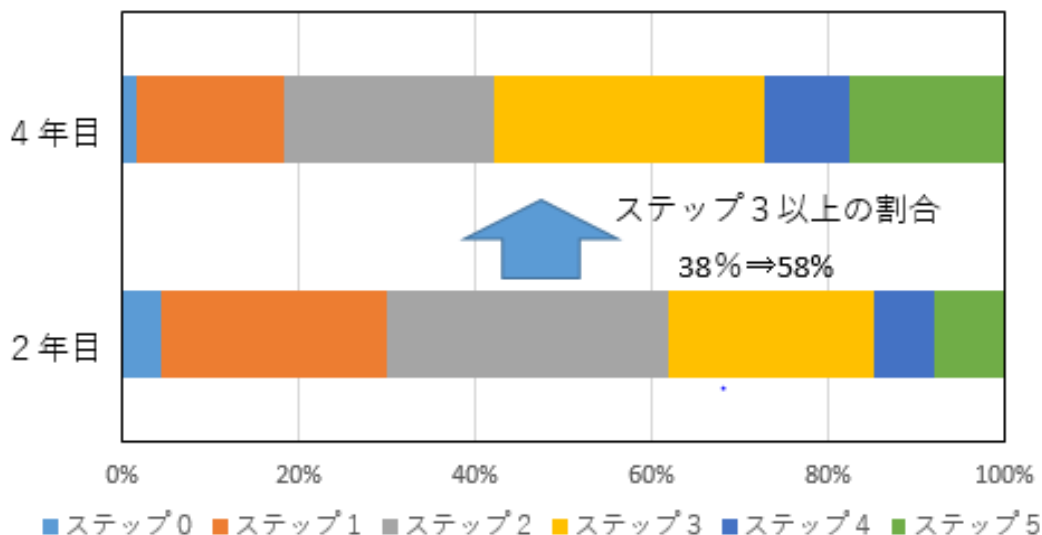
・「地域資源の適切な保全のための推進活動」(以下、推進活動という。)においては、農業者間での検討会や現地調査、意向調査を実施する組織が多く、地域農業の将来を考える機会や担い手との連携構築の確保として寄与している。

・「多面的機能の増進を図る活動」(以下、増進活動という。)としては、鳥獣被害防止対策等の農地周りの共同活動や集会所への花壇設置や景観作物の作付け等、農村環境保全活動を実施する組織が多く、地域住民の農村環境の保全への関心の向上に繋がっている。

#### (2) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況および多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

・市町村評価同様の傾向がみられる。

	ステップ0	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
	話し合いの場を持つための体制を整えている段階	地域の現状や目標を関係者間で共有	目標に向けてどのような課題があるか整理	課題解決や保全管理の方法を検討	保全管理の体制強化の方針が決定	地域資源保全管理構想を作成し実践
2年目	4%	26%	32%	23%	7%	8%
4年目	2%	16%	24%	31%	10%	17%



**(3) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検について**

- ・活動組織が市町村に求めるアドバイスとして、先進地での事例紹介や水路改修の工法紹介等、活動の展開に繋がるようなものもあるため、適宜適切な助言が必要。
- ・一方で、交付金事務作業が活動の展開を妨げている事例もあり、事務負担の軽減は急務である。

**(4) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認について**

- ・推進活動による組織内での意見交換や検討会により、話し合いの機会の増に繋がっている。一方で、地域外や非農業者との連携についても活用している組織はあるが、農業者間との連携と比較すると半数も満たない状況。

**4. 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価**

- ・第4章の2のとおり。

## 第5章 取組の推進に係る活動状況

### 1. 基本的な考え方

※要綱基本方針等を基に、推進体制の基本的な考え方を記載。

本交付金による活動の推進にあたっては、鳥取県、市町村、農業者団体、集落等の緊密な連携により、実施することが必要であることから、本県では、鳥取県、市町村、農業者団体等から構成する鳥取県農地・水・環境保全協議会を地域の推進体制に位置付けることとする。

#### (1) 関係団体の役割分担

##### ① 鳥取県

- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（以下、「法」という。）に基づく基本方針を策定する。
- ・農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の実施状況等の評価を行うため、第三者委員会を設置・運営する。
- ・鳥取県の多面的機能支払の実施に関する基本方針を策定する。
- ・毎年度、活動組織を対象とした説明会を開催し、本交付金の実施に必要な事項を周知する。
- ・資源向上活動（施設の長寿命化を図る活動）を実施する対象組織に対し技術的指導を行う。

##### ② 市町村（19市町村）

- ・法に基づく促進計画を策定する。
- ・管内の活動組織の事業計画又は広域協定を認定する。
- ・原則として毎年度、活動組織を対象とした説明会を開催し、活動実施に必要な事項を周知する。
- ・活動組織に対して、事業計画又は広域協定に位置づけられた活動等に関する指導・助言を適宜行い、事業計画又は広域協定に位置づけられた活動等の適切な実施を図る。
- ・毎年度、活動組織の農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の実施を確認する。

##### ③ 鳥取県農地・水・環境保全協議会

- ・事業計画又は広域協定の策定時において、活動組織に対して、適宜、指導・審査を行い、事業計画又は広域協定に位置づけられた活動等の適切な実施を図る。
- ・活動組織の事務手続きの支援等を行う組織の特定非営利法人化に対して、支援を行う。
- ・農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金について、活動組織が市町村に提出した申請書等の審査を行う。
- ・県及び市町村の事務支援等を行う。
- ・農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の普及・推進を図るため、推進に関する手引きを作成する。
- ・資源向上活動（施設の長寿命化を図る活動）を実施する対象組織に対し技術的指導を行う。

## 2. 都道府県の推進活動

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （県政だよりにて田んぼダムの活動を普及・啓発、JA 広報誌を活用し、多面的機能支払交付金未実施農業者への制度周知。）	○
研修会等の実施 （優良事例や推進事例を各組織が発表する研修会を毎年度実施）	○
優良活動表彰による普及・啓発 （中国四国農政局表彰受賞組織の活動を、各種研修会や HP、メディア等で紹介。令和 4 年度の表彰受賞組織については、知事表敬訪問を実施。）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （HP や SNS、各種メディア（テレビ、新聞、CATV）による田んぼダムの活動を普及・啓発）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない  
×：全く効果がなかった

※実施した推進活動において、表中にない内容については適宜追加する。

## 3. 市町村の推進活動

※市町村の推進活動の実施内容について、評価を行う。

実施した推進・指導、支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 （ホームページにて多面的機能支払交付金の制度周知。）	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 （市町村機関紙への組織の活動状況の掲載。）	○
研修会等の実施 （ ・ 改正内容などを活動組織へ周知するために研修会を実施。 ・ 広域化や複数集落の合併を推進。説明会や研修会を通じて、既取組組織に加えて、周辺の未取組組織又は解散組織を取り込み、現在 21 広域組織が設立済。）	◎
優良活動表彰による普及・啓発 （県独自表彰制度における活動組織の推薦。市町村機関紙への組織の活動状況の掲載。）	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 （田んぼダムモデルほ場実証研修の CATV への情報提供や各組織へのチラシ配布。田んぼダム出前研修会の周知、参加者とりまとめ。）	◎

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
△：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない



#### 4. 推進組織の推進活動

実施した推進・指導・支援内容（具体的な内容）	評価
ホームページを通じた情報の提供 (各組織の活動をホームページを通じて発信)	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (機関誌である「ふぁーむらんど」を隔月に発行し、活動を推進)	○
研修会等の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村にて活動内容の相談会を実施し、直接活動の事務や活動方法の相談に回答。</li> <li>・本交付金の必須研修である安全管理（草刈り）の研修や管理省力化のため、ラジコン草刈り機の実演研修を実施。</li> </ul>	○
優良活動表彰による普及・啓発 (研修会により農政局表彰受賞組織の活動を紹介し、機関誌を通じて普及・啓発。県独自表彰制度を設け、その選考委員会事務局を担う。)	○
イベント、メディア等を通じた広報活動 (研修会の開催について、各メディアに周知。)	○

評価 ◎：かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある  
 ○：ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある  
 △：あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない

#### 《多面的機能支払版 SDGs の達成への貢献※参考》

指 標	現況 (R4)
SDGs17：地域協働の力により目標を達成する	
多面的機能支払交付金に取り組む市町村数	19 市町村 100%
NPO 法人化した組織数	0 組織 0%
土地改良区と連携して活動を行っている組織数	40 組織 6%

## 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

### 1. 取組の推進等に関する課題、対応状況、今後の取組方向

#### (1) 取組の推進に係る活動について

##### (課題)

・5年の活動期間を1期としており、次期活動期間を満了できるか継続に不安を抱えている。

・また、交付金を受けるための事務では、高齢化や人口減少による担い手不足によるリーダーや会計事務などを担う人材確保（世代交代）、活動への参加者が不足し、活動の継続が困難な状況となっている。

・県内地元要望額に対する国配分が下回っており、計画的な活動に支障をきたしている。

##### (今後の取組方針)

・中山間地域等直接支払との重複実施が進んでいない町へ、鳥取県農地・水・環境保全協議会に配置した支援員と連携し丁寧な説明により取組を働きかけるとともに、事務不安軽減策である広域化、事務委託について引き続き推進し目標達成を目指す。

・また、活動参加者が不足している組織に対して、学生ボランティアの活用を推進し、活動の継続を図る。

#### (2) コロナ禍による行動制限について

##### (現状)

・R5 活動組織アンケート調査（以下、アンケートという。）では、16/24組織（約66%）が「コロナ禍による活動への影響はなかった。」と回答しており、「影響があった。」とした8組織は、主に屋内で行う集会（総会や意見交換等）の開催をあげており、書面開催やリモート会議で対応しているケースが多々ある。

##### (今度の取組み)

・アンケートにおいても、大半の組織が「影響なし」と回答するように、屋外の活動が多い本交付金活動では大きな支障はないものと思われる。集会を対面で行う場合であっても、マスク着用やソーシャルディスタンスを確保することで対応可能である。

#### (3) デジタル技術の活用について

##### (現状)

・アンケートの回答では、「活用したい」デジタル技術として、「ドローン」と「自動草刈り機」が大半を占めている。交付金事務において活用したいデジタル技術については、特段の回答がなかった。

##### (課題)

・高齢化、人口減少が進行する中において、作業の省力化を求める声が多々あり、これらの機械が容易に取得でき活用できる体制が必要。

##### (対応状況)

・自動草刈り機については、推進組織事務局にラジコン式の物を保管しており、活動組織へ貸出を行っている。（機関紙でもPR）。

#### (4) 地域外からの人の呼び込みについて

##### (現状)

・アンケートの回答では、「地域外の人と連携したい」と考える組織は約50%であり、主に農地の草刈り、水路の泥上げ等の基礎的な保全活動への参加を望んでいる。「連携しなくてもよい」と回答する組織の多くは、地域外の人との調整に難航を示している状況。

##### (課題)

・地域外の人との橋渡し役を担うものが必要。

##### (対応状況)

・本県独自事業により、農業用水路の泥上げ、農道や畦畔の草刈などの共同作業に対し、農山村ボランティア、企業、市街地住民等の多様なサポーターによる農地維持活動を支援しており、関係人口の拡大にも繋げているところ。農山村ボランティアでは、地域とのつながりがきっかけとなり、参加した県外出身者の学生がそのまま本県に定住した事例もある。

#### (5) 若者女性などの多様な参画について

##### (現状)

・活動に参加している女性は多いが、アンケートより、女性が役員になっている組織は1/24組織であった。

##### (課題)

・若者や女性に関わらず、役員を務めるには本交付金制度を熟知しておく必要がある。多様な人材が活動組織の役員を務められるよう、誰にでも理解可能な制度に簡素化する必要がある。

##### (対応状況、今後の取り組み)

・制度の簡素化(抜本的な改正)については、毎年度、国に対して要望を行っており、引継ぎ行う予定としている。

#### (6) 教育機関との連携について

##### (現状)

・アンケートの回答では、「教育機関と連携したい」と考える組織は約50%であり、地域を活性化させたいと考える組織も多い。「連携しなくてもよい」と回答する組織の多くは、組織内の人手不足により、「連携して活動を実施するだけの人手がない」、「調整が困難」と回答しており、地域外との連携と同様の傾向を示している。

##### (課題)

・教育機関との橋渡し役を担うものが必要。

##### (対応状況、今後の取り組み)

・教育機関と連携を図ることは、若い世代に農業農村が持つ多面的機能の役割等を伝える手段として重要である。田植え、稲刈り体験や水路の生き物調査等、小学生が興味を持ちやすい内容で参画への周知を図っている組織も多い。一方で、教育機関との調整等に割かれる時間や労力に不安を持つ組織も多いため、行政が行っている小学校への出前授業等に活動組織を招いて行うなどの工夫も必要。

## (7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について

### (現状、課題)

・アンケートの回答では、生態系保全について、ため池法面や水路法面への植栽や保全する生物に配慮した草刈り等、農地の保全活動と併せ行えるものを実施している組織が多く、ビオトープの維持や生物分布図の作成など、新たな取組を行っている(行いたい)組織は少ない傾向。

・環境保全型農業(堆肥の施用、カバークロップ、秋耕等)には、13/24組織が取り組んでいるが、「仮に環境保全型農業が本交付金の対象になった場合に取り組めるか」という問いに対しては、18/24組織が「取り組めない」、「どちらともいえない」と回答している。活動は行っているが、要件を満たす活動になるか不透明な点に活動組織は不安を抱えており、対象となるにしても簡潔な要件となるよう配慮が必要。

## (8) 地域防災(「田んぼダム」)の取組について

### (現状)

・地域防災として、「異常気象後の見回り」を行う組織が18/24組織あり、大半を占めている。その他では、「田んぼダム」、「ため池の管理体制の整備」等があるが取り組む組織は1割に満たない。

※本県の田んぼダムの取組は、第3章の1の(4)のとおり。

### (課題)

・新たな取組(従来の取組以外)を行うため(推進するため)には、正しい情報を実施者に正確に周知、共有し合意形成を図る必要がある。

### (対応状況)

・本県の田んぼダムの取組は、第3章の1の(4)のとおり。

## (9) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

### (現状)

・優良活動事例について、推進組織が作成する機関紙や活動組織向け研修会等で各組織に周知・共有を図っている。また、広域組織においては各集落間でノウハウ(例:鳥獣害防止策の設置の仕方)の共有ができ、広域化のメリットとして感じている組織もある。

## 2. 制度に対する提案等

・本交付金は多種多様な活動に活用でき、農業農村が持つ多面的機能の維持、発揮に多大なる貢献をしている一方で、制度内容が年々複雑化しており、人口減少、高齢化の進む主に中山間地域の活動組織においては、役員、事務の担い手が急速に不足しており、制度の活用が困難になっている。

・交付金事務については、様式の簡素化等は図られてきているが、中山間地域等直接支払交付金と比較すると作成する書類は多く、事務負担が活動継続を断念する理由の大半を占める。

・前述のことから、要件となる活動項目の簡素化や活動記録や実施状況報告書の作成を求めない等、抜本的な制度改正が必要と考える。



# 地域防災(田んぼダム)の取組の推進

平地農業地域

エゲブラクイキケン・カンキョウホセンプロジェクト(トットリケントットリン)

## 会下部落地域資源・環境保全プロジェクト(鳥取県鳥取市)

- 会下部落地域資源・環境保全プロジェクトは、老朽化が進行しつつある圃場・施設を維持し、地域の自然環境を保全するため、平成19年より本交付金による取組を実施。
- 本地域の特徴として、代表的な水瓶である「大堤池」では、毎年池の水抜きの際に地域内外の住民参加により「うぐい突き」を行い、農村文化の伝承につながっている。
- 非農家や企業、学生等様々な個人・団体からの参画を得て、農村環境の維持及び地域の活性化が図られた。また、積極的に女性役員の参画を行っている。
- 令和4年度から田んぼダムに取り組みを行うっている。

### 活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化や世帯数の減少により、担い手確保のみならず、将来における集落の維持が課題
- 老朽化した水路・農道や鳥獣対策における、将来への課題
- 歴史的な農業資源を後世へ残して行くため、地域住民外の参画による継続的な取り組みや、地域活性化へ繋げる課題
- 近年の豪雨災害に対する課題



うぐい突き



保全管理に苦慮

### 取組内容

- 女性役員の登用や、子どもを含む地域外住民を交えた活動を実施
- 農村環境保全活動による景観形成活動を、各種団体と実施
- 農村文化の伝承を通じた地域コミュニティの強化を実施
- 田んぼダムにより水田貯留機能の強化を図る等、防災・減災の取組を実施



小学生の校外学習



田んぼダム

### 取組の効果

- 毎年景観形成活動に多くの人々が参加し、農村維持・環境の保全に係る理解が増進。地域外からたくさんの方が訪れる癒しの空間となっている。
- 「大堤うぐい突き」は伝統文化として地域外の方にも認知され、実施日には多くの方が訪れる賑わい創出の場となっている。
- 田んぼダムの効果として、近隣河川より細く流れの速い永江川等への水量抑制効果が期待される。



景観形成活動



芝桜「大堤池」

### 【地区概要】※R4年度時点

- ・ 認定農用地面積21.79ha (田17.52ha、畑4.27ha)
  - ・ 資源量 水路6.2km 農道1.5km ため池3箇所
  - ・ 主な構成員 農業者、会下自治会、土地改良区、農事実行組合…等
  - ・ 交付金 約1.8百万円(R4)
- 農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

キーワード



地域防災(田んぼダム)の取組

若者女性などの多様な参画

農村の地域コミュニティの維持・強化





# 地域資源の適切な保全管理の推進

## 平地農業地域

### キーワード

地域資源の保全管理



キナチイキカンキョウホゼンクミアイ(トットリケントットリン)

### 木梨地域環境保全組合（鳥取県鳥取市）

- 木梨地域環境保全組合は、圃場整備から年月が経過した圃場・施設を維持することを目的に平成19年より本交付金による取組を実施
- 本地域（組織）の特徴として、地域の若い力を活かし、遊休農地発生防止に取り組んでいる。
- この活動により、活動開始以前は老朽化した水路が多くあったものが、年次的に更新できたことで、農村維持が図られた。
- これにより、新たに施設整備計画や担い手の確保について模索している。

- 【地区概要】※R4年度時点
- ・認定農用地面積20.66ha（田19.03ha、畑1.63ha）
  - ・資源量 水路7.1km  
農道4.2km
  - ・主な構成員 農業者、木梨自治会、農事実行組合…等
  - ・交付金 約1.5百万円(R4)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化） 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、高齢化により担い手が減少し、将来における担い手確保が課題となっていた……。
- これから増加が見込まれる、ふるさと鹿野等の外部からの担い手との連携やほ場管理の課題。
- 老朽化した水路・農道や未整備の施設が多くあり、将来への設備維持の課題。



水路が未整備

保全管理に苦慮

### 取組内容

- 女性会や子ども会を構成員とした活動
- 農村環境保全活動による景観形成活動を地域住民と実施
- 毎月の定例会で活動報告や普及啓発を実施
- 施設等の定期的な巡回点検・清掃を実施



子ども会との普及啓発活動



施設の点検

### 取組の効果

- 毎年限形形成活動に20人程度が参加し、農村維持・環境の保全に係る理解が増進。
- また、協定農地において、水路修理を行ったことで、漏水が減り一定の水量が確保され協定農地において、安定した農業生産を持続することができた。
- 高齢化の進行や担い手の撤退により、施設の整備計画や新たな担い手確保について模索が必要。



景観形成活動



土水路からCo水路へ整備





## 地域外からの人の呼び込みの推進

## 山間農業地域

## キーワード

ヒガシナハカッタウジキ

トトリケンイワミチヨウ

### 東因幡活動組織（鳥取県岩美町）

- 本地域は、江戸時代中期に傾斜地を開墾し形成された「横尾棚田」が広がる。平成8年に地元農家有志が「いがみ田を守る会」を結成し保全活動を開始。
- 平成9年から行っている「棚田オーナー制度」では、町内外からオーナーを募り、大学生ボランティアとともに田植え・稲刈り・水路清掃などの農作業を協力して実施。秋には収穫祭で交流を深めている。
- 中山間直払と多面直払制度を活用した水路の修繕や鳥獣害防護柵の設置等により農用地の維持管理を行い、地域外の方々との交流を推進し地域の活性化を図っている。

### 【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積15.8ha（田15.8ha、畑0ha）
- ・資源量 水路10.2km 農道4.5km
- ・主な構成員 農業者、非農業者等
- ・交付金 約1.4百万円(R3)

農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

地域の呼ばひからの

2 目標を達成



9 農業者と非農業者の連携を促進



11 地域外の人の呼び込みを促進

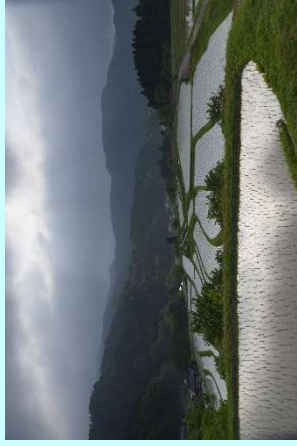


12 つながる責任を担う



### 活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化、鳥獣被害により耕作放棄地が増加し景観も悪化
- 保全のため、守る会が活動を始めたが、農作業の担い手確保が課題
- 山腹に伸びる老朽化した水路の維持管理も農業者の負担となっていた



横尾棚田

### 取組内容

- 町内外から棚田オーナーを22名（R4実績）受け入れ、都市・農村交流を推進
- オーナーや大学生ボランティアと協力し、水路清掃等の維持活動を実施
- 増加する鳥獣害対策として防護柵の設置・修繕を実施

11 地域外の人の呼び込みを促進



9 農業者と非農業者の連携を促進



12 つながる責任を担う



2 目標を達成



水路清掃（泥上げ）

### 取組の効果

- 交付金を活用することで農用地が適切に維持管理され、棚田オーナー制度とボランティア受入は20年以上継続している。
- 棚田オーナーと大学生ボランティアの受け入れにより農作業の担い手確保と都市農村交流が図られている。年間延べ100人以上が活動に参加。
- 令和4年には「つなぐ棚田遺産」にも認定された。



田植え・稲刈りイベント



# 農村環境の保全・向上

## 中間農業地域

かどたちくのうちみずかんきょうほぜんかい とっとりけんゆりはまちよう  
門田区農地・水・環境保全会（鳥取県湯梨浜町）

- 門田地区農地・水・環境保全会は、農地、農業用施設の保安全管理、農村環境の保全を目的として平成20年に設立された。
- 本地域（組織）は、東郷池周辺に開けた農村地帯であり、平坦地の水田では水稻・大豆の集団栽培に取組んでおり、傾斜地では梨の栽培が盛んである。
- 農家だけでなく、地区内の多様な組織や幅広い年代の参加者と活動を行うことで、地区全体で環境保全についての理解を深めることができ、取組に対する協力意識が高まった。

### 【地区概要】※R4年度時点

- 認定農用地面積 49ha  
(田39ha、畑9ha)
- 資源量 水路11.5km  
農道10.2km
- 主な構成員 農業者個人、自治会、子供会、学校・PTA、土地改良区
- 交付金 約330万円(R4)

農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

### キーワード

農村環境の  
保全・向上



### 活動開始前の 状況や課題

- 地区の農業者の減少や高齢化により農家の負担が大きくなっている。
- 既存の農業施設が、経年により機能の低下が問題となっており、補助事業の利用を試みるも、地元負担や農家負担が伴い、維持管理が難しい。
- 外来種(ジャンボタニシ)の食害被害

### 取組内容

- 生態系保全活動
- 外来種の駆除(ジャンボタニシ)
- 生き物調査(田んぼの学校)



ジャンボタニシ一斉駆除



生き物調査

- 景観形成・生活環境保全活動
- 花の植栽活動(ピオラの花植え)
- クリーニング活動(ゴミ拾い)



花の植栽活動



クリーニング活動

### 取組の効果

- ジャンボタニシの駆除活動に延べ24人が参加。用排水路に生息する卵を水の中に落とすことで食害を防いだ。
- 「田んぼの学校」と称し、小学生や保護者も加わった生き物調査を行うことで、生態系に関する関心や理解を深めることができる。
- 景観形成が図られ、植栽場所を散歩する人が増えた。地域のふれあいの場として効果を発揮している。
- 地域の総事として行っているクリーニング活動を共同活動の対象とすることで、参加者の環境保全に対する意識が高めることができた。





# 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

## 平地農業地域



あかさき どり かい とつとけんことうちょう  
赤碓水土里の会（鳥取県琴浦町）

- 赤碓水土里の会は、前身組織である湯坂農地保全会の活動期間満了を契機に平成30年度より本交付金による取組を実施。平成30年度設立時の広域協定には湯坂集落のほか、新たに向原集落、光集落も参加し、3集落で活動を開始した。
- 湯坂集落では、広域組織設立以前から子ども会、女性会と共同で施設への植栽活動を行っていたが、広域組織設立後は向原集落でも同様の取組を開始。
- 非農家を含む地域住民へ農業、農村の多面的機能を維持することについて啓発を行うとともに、住民同士の交流の場となっている。

### 【地区概要】※R4年度時点

- 認定農用地面積51ha（田41ha、畑10ha）
- 資源量 水路14.2km 農道4.4km
- 主な構成員 自治会、女性会、土地改良区 等
- 交付金 約3.8百万円(R4)

農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

## キーワード

農村の地域コミュニティの維持・強化へ

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、組織の高齢化に伴い平成30年度から3集落の広域協定による活動を行っている。
- 湯坂集落では広域組織設立前から植栽活動に取り組んでいたが、広域組織の設立により、未取組であった向原集落にも活動が波及。現在は向原集落でも地域内の植栽による景観形成活動に取り組んでいる。

向原集落での植栽活動



### 取組内容

- 施設への植栽による景観形成活動。
- 上記活動に子どもや女性が参加することによる地域内の啓発・普及。（それぞれ2集落で実施）
- 鳥獣被害発生防止のため、電柵の設置を行い、定期的に巡回を行う。
- 事務局である改良区が年数回活動内容をブログで更新。
- 遊休農地発生防止の活動。



### 取組の効果

- 子どもや非農家も関わることができる活動を実施することにより、役員や農家中心だった活動に幅広い理解や協力が得られるようになった。
- 鳥獣による畔崩れや農作物被害が減少した。
- 地元関係者が閲覧できるようにしており、事業の実施状況の透明化を図っている。

赤碓水土里の会ブログ





# 自然災害の防災・減災・復旧

## 中間農業地域



### キーワード

・自然災害の防災  
・減災  
・復旧

よしたにのうちぼぜんかい とっとりけんよなごし

## 吉谷農地保全会（鳥取県米子市）

- 吉谷農地保全会は、平成27年度より本交付金による取組を実施している
- 本地域（組織）の特徴として、地域のため池により農地を灌漑し、良質な米を主に生産している。
- この活動により、年2回集落全体で実施するため池を中心とした草刈やため池内の清掃を行い、環境美化に努めている。
- これにより、ため池の管理、点検を集落全体で行うようになった。

### 【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積13.92ha  
（田13.3ha、畑0.6ha）
  - ・資源量 水路5.2km  
農道2.5km  
ため池 4箇所
  - ・主な構成員 農業者
  - ・交付金 約41万円（R4）
- [ 農地維持支払 ]

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、年2回集落でため池を中心とした草刈り作業を各担当者中心にそれぞれ実施していたが、作業者の高齢化により負担が増大し、保全管理の作業を行うことが難しくなってきた。
- たんぼのけた草刈りや水路の清掃の回数が少なく、害虫が発生しているところがあった。また、道路からのポイ捨てが度々見受けられた。

### 取組内容

- ため池内の清掃
- 農道・水路の草刈、泥上げ
- 施設の定期的な巡回・点検



ため池の清掃



水路の泥上げ

### 取組の効果

- ため池を中心とした保全活動に17人が参加したり、各担当での草刈は年3回以上行い地域全体での保全管理の意識も高まってきた。
- 年に1度ため池内の倒木の除去や周辺のゴミ拾いを行い、日頃より施設の管理を行うようになった。



ため池周辺の草刈



## 省力化など、持続可能な保全管理を目的とした取組

### 平地農業地域



### キーワード

ナカムラチキケンギンゴウカヅウソジキ(トットリケンダイセンジョウ)

## 中村地域資源向上活動組織（鳥取県大山町）

農村環境の  
保全・向上

- 【地区概要】※R4年度時点
- ・認定農用地面積18.4ha  
(田14.34ha、畑4.06ha)
  - ・資源量 水路3.2km  
農道4.2km
  - ・主な構成員 農業者・地域住民

・交付金 約1.3百万円(R4)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

- 中村地域資源向上活動組織は、農地、農業用施設の保全管理、農村環境の保全を目的として、平成19年度より農地・水・環境保全向上対策に取組み、継続して活動している。
- 地域の農業者の高齢化等により、農業施設の保全管理が困難になりつつあり、後継者、担い手の育成が課題となっていた。
- この活動により、非農家を含む地域住民へ参画が促進され、地域一体となって農村環境を維持管理する体制が構築されてきた。

### 活動開始前の 状況や課題

- 地域の農業者の高齢化、後継者の不足により農業施設の保全管理の作業を行うことが難しくなってきた。
- 担い手への作業の集中による維持管理作業の効率の悪化が懸念されていた。

### 取組内容

- 持続可能な保全管理を目的とした、農道、水路等の草刈りの省力化。
- 機械除草の導入により維持管理作業の効率の向上を図った。



### 取組の効果

- 刈払機での草刈りに比べ、作業効率の向上と均一できれいな刈り取りが実現。
- 勾配のある法面でも安全に作業が実施できる。
- 農道・水路の法面草刈作業人数が約1/10に削減でき、その他の作業に人員を配置することができ効率化が図れている。







# 構造改革の後押し等地域農業への貢献

## 平地農業地域

シミズガワノウチ・ミズ・カンキョウホゼンコウジョウタイサクキョウウギカイ(トトリケンナンブチョウ)

### 清水川農地・水・環境保全向上対策協議会（鳥取県南部町）

- 清水川農地・水・保全環境向上対策協議会は、地域の美しい農村環境を守ることを目的に平成20年度から本交付金の前身である農地・水・環境保全向上対策交付金による取組を実施し、平成26年度に本交付金へ移行し、集落全体で取組みを実施
- 本地域（組織）の特徴として、農地維持活動を実践するとともに、地域内外の住民連携して、古代米（黒米）の作付けを行うなど、地域の繋がりをより活発にする活動が盛んに行われている。
- 地域の中心経営体である「合同会社清水川」を中心として、地域全体で農地及び地域を守るという高い志をもって活動を行っている。

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、人口減少や高齢化により農業従事者が減少傾向にあり、将来、地域の農地が維持管理できなくなるのではないかと不安があった。
- また、地域内のほ場は比較的小規模なものがおおく、効率性に乏しいことから、担い手を育成し、農地の集積を図る必要があった。



清水川地区の農地

#### 取組内容

- 女性が活動組織代表者となり、女性が活動に積極的に参画している。
- 子供会(小学生)に水棲生物の生育状況の把握活動を実施している。
- 地域住民とともに「ボランティア」の大学生が「古代米」を栽培に携わっている。



古代米の田植作業

#### 取組の効果

- 交付金の活用により、地域で農地等を保全管理するだけでなく、地域のコミュニティ強化の取組みを通じて、20戸ある農業をされない世帯をはじめ、大学生、地域内外で活躍する団体とのつながりを広げることができた。
- 中心経営体として活躍する合同会社清水川が、水稲のほか、古代米を栽培、清酒に加工販売し、農地の有効活用と多角的な経営を行っている。



古代米酒の新聞記事

#### 【地区概要】※R4年度時点

- ・認定農用地面積 7.6ha (田 7.6ha、畑 0ha)
- ・資源量 水路2.0km 農道2.2km
- ・主な構成員 自治会、子ども会、農業法人
- ・交付金 約0.63百万円(R4)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

#### キーワード

構造改革の後押し等  
地域農業への貢献

